

憲法記念日にあたって
(党声明)

令和5年5月3日
自由民主党

本日、日本国憲法は施行から76年を迎えました。安全保障環境はじめ、時代環境、さらに社会構造や国民意識が大きく変化する時代の転換点にあって、憲法改正の必要性が高まっていることは論を俟ちません。

わが党は結党以来、「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」の基本原理を護りながら憲法議論を積み重ねてまいりました。現在、わが党が示している、緊急事態対応、自衛隊の明記、合区解消・地方公共団体、教育充実の4項目はきわめて現代的かつ喫緊の課題であり、新しい時代にふきわしい憲法のあり方について、できる限り早期に国民の皆様に選択肢を提示していくことが大切だと考えています。

昨年来、国会では与野党の枠を超えた活発な議論が行なわれるとともに、わが党においても国民の皆様への説明を全国各地で積極的に行なうなど、憲法改正に向けた国民の理解と機運は着実に高まってきています。憲法改正の主役は、国民の皆様であり、広く国民の議論を喚起していくことは、国会、政治の責務です。

今後も、わが党は国会での議論と国民の理解を車の両輪とし、早期の憲法改正の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。